

食安輸発1107第2号
平成23年11月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ベトナム産米及び米加工品の輸入時検査の強化について

標記については、平成23年10月20日付け食安輸発1020第1号にて通知したところですが、検知された害虫抵抗性遺伝子組換えコメが CpTI コメであったにもかかわらず、FAINS コード不備に伴う検疫所からの問い合わせに対し、Bt コメ (Cry1Ac) として処理するよう指示していたことが判明しました。

このため、今後は下記により検査を行うこととし、平成23年10月20日付け食安輸発1020第1号は廃止しますので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願ひします。(FAINS コードの修正は、平成23年10月31日付け事務連絡により連絡済み。)

また、平成23年10月20日から本通知の発出までの間に CpTI 検査が未実施の貨物が4件確認され、その検査を実施したところですが、同様の貨物が確認された場合は、状況を確認の上、検疫所業務管理室を通じ当室まで連絡をお願いします。

記

1 対象食品

ベトナム産米及び米加工品（米を主原料とするもので、米粉、ビーフン等、未加熱又は加熱の程度の低いもの。）

2 検査項目及び頻度

輸入の都度、貨物保留の上、CpTI コメに係る検査を実施するよう輸入者に対して指導すること。

3 検査方法

「安全性未審査の中国産米加工品の検知方法について」（平成19年1月26日付け食安監発第0126006号）によること。